資料２

第３次健康もりやま２１の策定について

１　計画の位置づけ

(1) 第３次健康もりやま２１(以下「次期計画」という。)は、健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)第８条第２項の規定に基づき、市民のより一層の健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図るため、本市の健康増進計画として定めるものです。

(2) 「食育推進計画」「自殺対策計画」「生涯歯科保健計画」につきましては、法令等に基づき分野別の個別計画として推進してきましたが、今後は健康施策として一体的に推進するため、次期計画に統合していきます。(図１)

(3) 次期計画の計画期間は、国・県との整合を図るため、令和６年度から令和 17 年度まで(12 年間) とします。

＜図１：第３次健康もりやま２１計画体系図＞

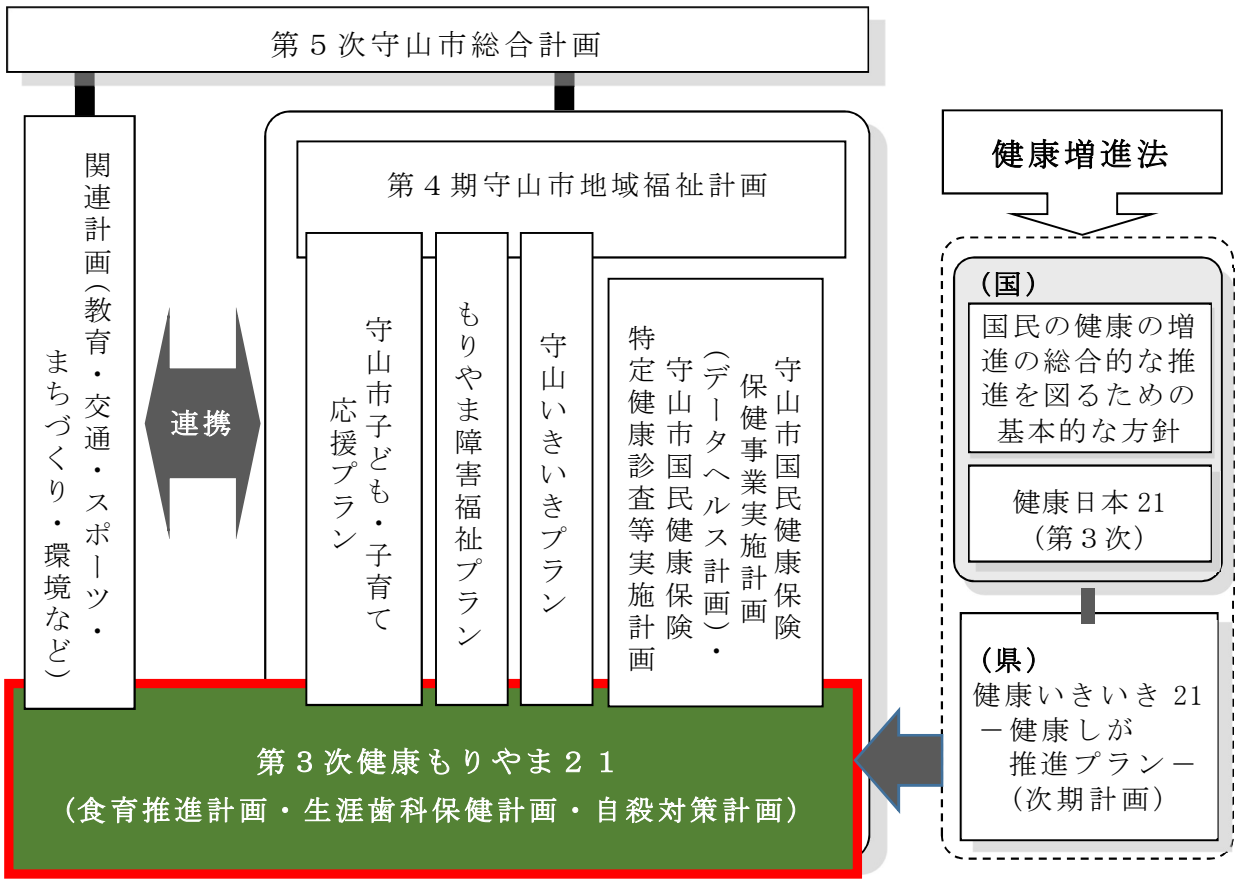

２　現行計画の目標値・課題等について

次期計画の策定にあたり、「守山市健康づくり推進協議会」「守山市自殺対策連絡協議会」「守山市生涯歯科保健推進協議会」(以下「各協議会」という。)において、現行計画の目標値の達成状況および成果と課題を国の評価方法・基準に基づき協議し、結果は以下の通りです。

(1) 各計画における目標値の達成状況

４つの計画に掲げる目標値について、計画策定時（中間評価時に再設定された指標については、中間評価時）と直近値を比較したところ、全 201 項目のうち、目標達成が 75 項目(37.3%)と最も多くなりました。一方で、悪化が 47 項目(23.4%)となっています。（表１）

＜表１：目標値の達成状況＞

評価区分※	健康もりやま２１	食育推進計画	自殺対策計画	生涯歯科保健計画	全体
目標達成	39(34.2%)	3(12.0%)	25(69.4%)	8(30.8%)	**75(37.3%)**
改善傾向	17(14.9%)	3(12.0%)	8(22.2%)	2(7.7%)	**30(14.9%)**
変わらない	25(21.9%)	9(36.0%)	2(5.6%)	9(34.6%)	**45(22.4%)**
悪　　化	30(26.3%)	10(40.0%)	1(2.8%)	6(23.1%)	**47(23.4%)**
評価困難	3(2.7%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(3.8%)	**4(2.0%)**
合　　計	114(100%)	25(100%)	36(100%)	26(100%)	**201(100%)**

※「評価困難」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各調査結果が公表されなかったことが影響したもの

(2) 各計画における主な項目の達成状況

計画	目標達成および改善傾向	変わらないおよび悪化
健康もりやま２１	【目標】健康寿命の延伸 (男性)H23：80.0 歳→R2：81.6 歳(↑) (女性)H23：83.0 歳→R2：85.1 歳(↑)	【目標】メタボの該当者/予備群の割合 (該当者)H23：17.1%→R3:19.3%(↑) (予備群)H23： 9.9%→R3:10.2%(↑)
	【目標】特定健康診査の受診率向上 H23：35.7%→R3:41.8%(↑)	【目標】日頃から意識的に運動・スポーツをしている人の割合（65-69 歳） (男性)H23：54.3%→R4：46.5%(↓)
食育推進	【目標】食育に関心のある人の割合 H26：71.8%→R4：81.2%(↑)	【目標】朝食欠食率の割合(20 代) (男性)H23：30.4%→R4:44.4%(↑)
	【目標】学校給食における地場産物を使用する割合（県市内産） H26：17.7%→R4：29.0%(↑)	【目標】栄養バランスの取れた食事に気を付けている人の割合 (男性)H26：26.3%→R4:22.6%(↓) (女性)H26：48.1%→R4:35.0%(↓)
自殺対策	【目標】自殺死亡率(人口 10 万人あたり) H22：13.02%→R2:11.88%(↓)	【目標】1か月間にストレスや不安、悩みなどを感じている者の割合 (男性)H23：65.8%→R4:67.1%(↑) (女性)H23：76.4%→R4:76.7%(↑)
歯科	【目標】歯科医院へ通院する者の割合 H23：38.9%→R4:54.8%(↑)	【目標】80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合 (目標)50.0%→R4：44.8%(↓)

３　最終評価結果からの主な課題

(1) 生活習慣病

・メタボリックシンドローム予備群・該当者の抑制のための取組

・有所見者が多い「糖尿病」の治療継続に向けた支援

・健康づくり(運動・食事・休養・健診など)への具体的な行動変容に繋がる取組の推進

(2) 身体活動・運動

・日常生活のなかで、気軽に身近に運動に取り組むことができる支援

・ロコモティブシンドローム※の周知啓発

※運動器(骨・関節・筋肉など)の障害のために移動機能の低下をきたした状態

(3) 栄養・食生活(食育推進)

・規則正しい食生活、栄養バランスのとれた食事が定着化する取組

・健康無関心層、若い世代をターゲットとした、食を通じた健康づくりの推進

(4) 休養・こころの健康(自殺対策)

・睡眠による休養、メンタルヘルス対策の重要性についての周知啓発

・不安や悩みを抱える人に適切な支援が提供できるよう相談支援体制の充実と周知啓発、相談従事者の質の向上

(5) 歯と口腔の健康(歯科保健)

・定期的な歯科受診や口腔ケアの重要性・必要性についての周知啓発

・全身の健康と口腔の健康の関連性についての周知

・歯科医師会と連携し、在宅歯科サービスに取り組む歯科医院の増加などの環境整備

４　次期計画の策定に向けた基本的な考え方

次期計画は健康日本２１(第三次)が示す基本的な方針(※)を踏まえるなか、本市の健康課題の解決に向け、以下の基本的な考え方のもと策定します。

方針１：生涯を通じた健康づくりの推進

○国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、次期計画の終期である令和17年度には、本市の高齢化率は25%になると推計されており、高齢化の進展や長寿命化を見据え、健康寿命の延伸、介護予防の促進を図るため、生涯(ライフステージ)を通じた健康づくりを推進します。

○特に、現時点において、男女とも年齢階級人口が最も多く、不規則な食生活や運動不足に陥りやすい働き盛り世代(50歳前後)や健康無関心層の健康づくりが、今後の医療費や介護給付費に大きく影響することから積極的なアプローチを進めます。

方針２：各計画の最終評価結果報告書を踏まえた次期計画の策定

○令和４年度に各協議会にて取り纏めた最終評価結果報告書から明らかにした成果と課題に基づき、市民が健康や予防への関心を更に高め、具体的な健康づくりに繋がる取組を推進します。

方針３：市の上位計画・関連計画との整合

○守山市のまちづくりの総合的な計画である「第５次守山市総合計画」や「第４期守山市地域福祉計画」などの上位計画で掲げる「健康の意識づくり・健康づくりの推進」と整合のとれた計画を策定します。

※健康日本２１（第三次）が示す基本的な方針

【ビ ジ ョ ン】
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現
【基本的な方向】
①健康寿命の延伸・健康格差の縮小
②個人の行動と健康状態の改善
③社会環境の質の向上
④ライフコースアプローチ(次世代、高齢者、女性)を踏まえた健康づくり
※目標値は、実行可能性のある目標を 50 項目程度設定する予定

５　策定スケジュール

令和４年度	市民アンケート調査・最終評価の実施 （計画策定時からこれまでの実績および課題を整理・分析）
令和５年５月から７月	関係機関・関係団体へのヒアリングなど
令和５年６月	文教福祉常任委員会協議会（策定趣旨などの説明）
令和５年７月から８月	各協議会にて骨子（案）協議
令和５年９月	文教福祉常任委員会協議会（骨子（案）の説明）
令和５年９月から 11 月	各協議会にて次期計画原案の協議
令和５年 12 月	文教福祉常任委員会協議会（次期計画原案の説明）
令和６年１月	パブリックコメントの実施
令和６年２月	各協議会にてパブコメ結果および次期計画最終(案)協議
令和６年３月	文教福祉常任委員会協議会 （パブリックコメント結果および次期計画報告）